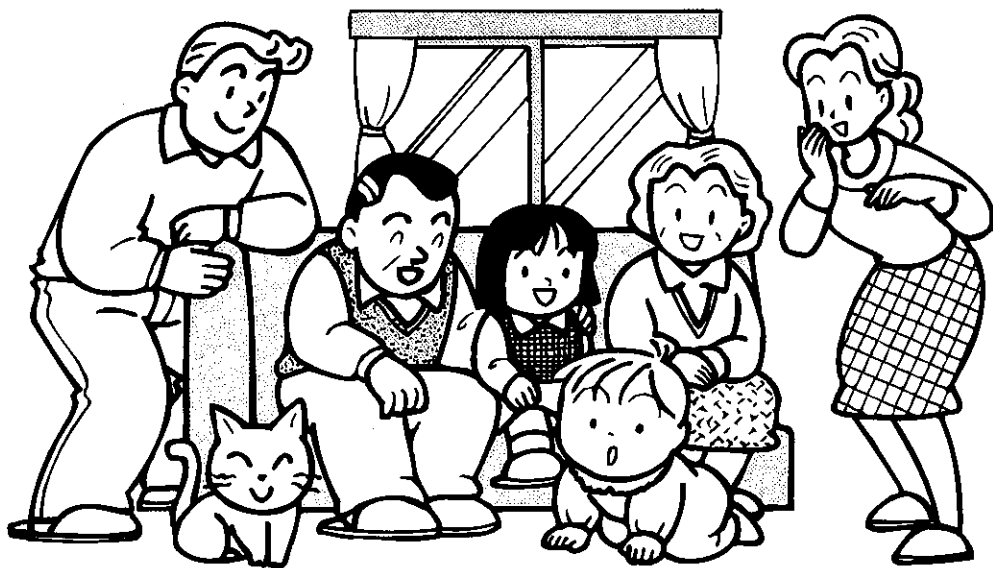


21世紀の 新しい医療保険制度の構築

～なぜ、医療保険制度の一本化なのか～



平成13年10月

全 国 町 村 会

1.国民健康保険の現状

- 国民皆保険制度の中で国民の約3人に1人が市町村国保の加入者である。
- 国民健康保険は、市町村の一般会計から多額の法定外繰入金がなされているにもかかわらず、赤字収支となっており、これらを併せた単年度実質赤字額は概ね4,500億円となり、毎年度恒常化している。このことから、市町村の国保事業はほぼ破綻状況にある。

2.国民健康保険と他制度との比較

国民健康保険(国保)、政府管掌健康保険(政管健保)、組合管掌健康保険(組合健保)について主な事項を比較すると、次のように制度間において負担と給付に大きな不公平が生じている。(図1参照)

- 老人加入割合が政管健保5.7%、組合健保2.8%に対し、国保は25.3%と高い。
- 1人当たりの診療費は政管健保12.3万円、組合健保10.2万円に対し、国保は16.4万円と高い。
- 1世帯当たりの年間所得は政管健保246万円程度(国保の1.4倍)、組合健保383万円程度(同2.1倍)に対し、国保は179万円と著しく低い。
- それにもかかわらず、1世帯当たりの保険料(国保15.4万円、政管健保15.2万円、組合健保15.9万円)にはほとんど差がない。
- 国保の職業構成では無職者が46.7%を占め、更に増加が見込まれる。(図2参照)
- 法定給付率は政管健保、組合健保共に本人8割に対し、国保は一般で7割である。

3.医療保険制度改革(一本化)に向けての方策

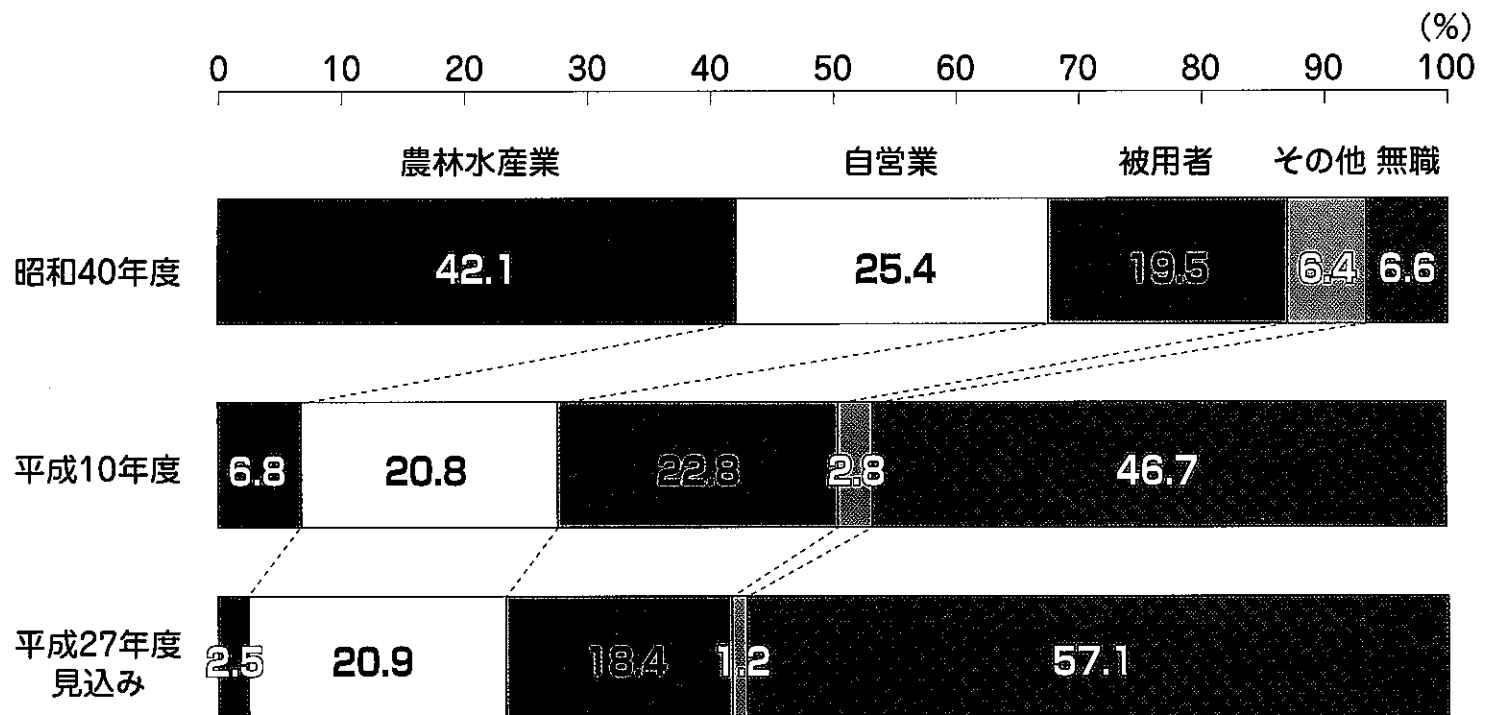
国民皆保険制度の中で負担と給付には制度間で大きな格差が生じており、拡大傾向にあることから、21世紀における国民への安定的医療の提供および負担と給付の公平化のため、

- 全ての国民を通じた医療保険制度の一本化を早急に実現させる必要がある。
- 当面は一本化の段階的措置として、医療保険に関し財政を一本化する方法が考えられる。

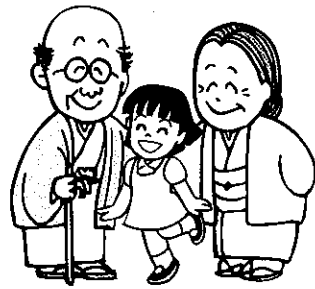
●国民健康保険(市町村)・政府管掌健康保険・組合管掌健康保険の比較(図1)

	市町村国保	政管健保	組合健保
加入者数 (平成12年3月末)	4,224万人	3,732万人 { 本人(被保険者) 1,953万人 家族(被扶養者) 1,779万人 }	3,212万人 { 本人(被保険者) 1,539万人 家族(被扶養者) 1,672万人 }
加入者平均年齢(10年度)	51.3歳	36.9歳	33.6歳
老人加入割合(12年3月末)	25.3%	5.7%	2.8%
1人当たり診療費(10年度)	16.4万円	12.3万円	10.2万円
1世帯当たり年間所得(10年度推計)	179万円	246万円程度	383万円程度
平均標準報酬月額(12年3月末)	—	29.1万円	36.9万円
国庫負担 (医療分)	給付費等の50%、 保険料軽減分の1/2	給付費の13.0% (老健拠出金は16.4%)	定額 (予算補助)
平成13年度予算案	3兆577億円	9,592億円	262億円
1世帯当たり保険料調定額(10年度)	15.4万円	15.2万円	15.9万円

●国保(市町村)の職業構成の変化(図2)



(注)厚生労働省資料による



全国町村会

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35
TEL (03) 3581-0483